

平成28年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
登別温泉地区	1 登別温泉日和山町内会	1 登別温泉町の錦橋及び登別温泉町162番地滝乃家駐車場前の道路一部破損、除雪作業看板について	①登別温泉町の錦橋の舗装のひび割れについて 業者に補修を依頼しており、7月中に実施する予定です。 ②登別温泉町162番地宿泊施設横市道の舗装ひび割れについて 業者に補修を依頼しており、7月中に実施する予定です。 ③登別温泉町166番地1付近の看板の撤去について 看板の撤去は完了しております。	土木・公園G
	2 登別温泉湯の花町内会	1 極楽通りの店舗前の階段の補修	階段の補修は完了しております。	土木・公園G
	3 登別温泉紅葉谷町内会	1 中登別町219-143住宅前道路の一部破損	業者に補修を依頼しており、7月中に実施する予定です。	土木・公園G
	登別温泉紅葉谷町内会	2 中登別町219-12住宅と道路が除雪車に2度破損された	雑排水の柵に雨水が流入するということでしたので、土嚢での対応を打診しましたが、住人が自分で雑排水の柵をかき上げするという事で協議済みです。	土木・公園G
	登別温泉紅葉谷町内会	3 中登別町218-26住宅前道路が2箇所陥没	業者に補修を依頼しており、7月中に実施する予定です。	土木・公園G
	登別温泉紅葉谷町内会	4 中登別町218-67住宅前道路の陥没	業者に補修を依頼しており、7月中に実施する予定です。	土木・公園G
	登別温泉紅葉谷町内会	5 中登別町218温泉墓地入口の砂利道の水たまりについて	担当グループにおいて、現場確認しました。ご要望のありました場所については、降水時、アスファルト舗装と砂利道の境で、穴の開いた箇所が水たまりになってしまうので砂利等で埋め、重機により転圧作業を実施しました。さらに、旧道道からの出入口通路についても、大雨の際、砂利が流出し陥没してしまっていたため、同様の措置を実施しました。	市民サービスG
登別温泉紅葉谷町内会	6 中登別町218-63住宅入口の排水上蓋の外れ	側溝のふたの補修は完了しております。	土木・公園G	
登別温泉紅葉谷町内会	7 中登別町218-63住宅庭つづき道路・通路の境(ガードレール)について	●北海道の回答 日頃より、地域の皆様におかれましては、道路環境整備についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。 当該ガードレールは道道敷地内にあり、現道通行車両に対して交通安全上不要であることから、撤去することで検討して参ります。 ○登別市の回答 市としましても、当該ガードレールを撤去して頂くよう、北海道へ要望して参ります。	都市政策G	
登別地区	4 登別東町一町会	1 JR登別駅前広場の緑色、舗装路面、安全柵の補修整備と鬼花壇内の樹木の剪定について	駅前広場の補修につきましては、実施に向け関係機関と協議を行ってまいります。	土木・公園G
	登別東町一町会	2 空き家対策のその後状況について。当町会内の空き家、空地(防犯上、環境面)の対応について	要望のありましたJR登別駅前広場の鬼花壇内の樹木の剪定につきましては、予算措置次第、早急に対応していきたくと考えております。	観光振興G
	登別東町一町会	3 メルヘン通の車道路面の改修について	要望のありました登別東町1丁目の空き家につきましては、建物所有者へ連絡したところですが、回答を得ることは出来ませんでした。 市としましては、本空き家の建物所有者に対して、今後どの様に適正管理などを促していくか検討してまいりたいと考えております。	都市政策G
	登別東町一町会	4 道道洞爺湖登別線の樹木の撤去について	担当グループにおいて現場確認しました。土地所有者について調査した結果、相手方が判明したことから、「所有地の適正管理(草刈り依頼)について」の文書を郵送にて発送していたところ、後日、土地所有者から連絡があったところです。 土地所有者に現状を説明したところ、早急に対応したいとのことでありましたので、市内の草刈り及び木の伐採等を実施出来る事業者を紹介しました。今後の経過につきましては、会長等へ情報提供していきます。	市民サービスG
登別地区	登別東町第三町会	1 登別東町3丁目12-36前の市道の凸凹補修	昨年度に著しく水溜まりの出来てしまうインターロッキング舗装の車道部分の凸凹については補修を行いました。今年度は雨天の際現地を調査したところ、登別東町1丁目17番地15住宅前の車道部分に著しく水溜りが確認されましたので、雨水柵を設置し改善いたします。 これにつきましては、既に業者に依頼しており、7月中に実施予定であります。	土木・公園G
	登別東町第三町会	2 登別東町4丁目店舗前の歩道に車が駐車しているのが目に入る。子供、高齢者が通行するのに車道を通っているのが実態であり、歩道上にこん棒等を置いて車が駐車できないか検討願いたい。	●北海道の回答 日頃より、地域の皆様におかれましては、道路環境整備についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。 支障となるオンコの木については、移植を前提として検討いたしたく、移植先の選定及び適期移植に時間を要することから、その間の地域の皆様のご協力をお願いします。 ○登別市の回答 市としましても、出来るだけ早急に移植を行って頂くよう北海道へ要望して参ります。	都市政策G
	登別東町第三町会	3 登別東町4丁目神社前道路の凸凹補修	該当箇所を含むこの路線につきましては、継続的に改良工事を実施し、平成29年度以降に完了する予定であります。	土木・公園G
登別東町第三町会	2 登別東町4丁目店舗前の歩道に車が駐車しているのが目に入る。子供、高齢者が通行するのに車道を通っているのが実態であり、歩道上にこん棒等を置いて車が駐車できないか検討願いたい。	担当グループと店舗のオーナーと面談を実施し、町会からの要望を説明しました。オーナー自身も混雑時における駐車場の状況について把握しており、駐車場敷地と歩道の境界線上にカラーコーンを設置するなど、店舗利用者の車が歩道にはみ出さないよう対策を講じているところですが、改善が見られないようであれば、コンクリート製パブリケードを設置することも検討していることとなりました。 なお、店舗利用者の車が歩道にはみ出している状況に気付いた場合には、利用者に対し、従業員が車の移動などの注意喚起を促すとのことでもありました。	市民サービスG	
登別東町第三町会	3 登別東町4丁目神社前道路の凸凹補修	この路線につきましては、段差が生じているのを確認しましたので、今後の整備について検討を進めてまいります。財政上等の問題から早期の対応は難しいことから、当面は、安全上支障がでた場合には部分的な修繕で対応いたします。	土木・公園G	

平成28年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
登別地区	登別東町第三町会	4 登別東町3丁目の町会の掲示板前からカーブのところが低くなっており、雨が降ると水かたまるので見てほしい。	業者に補修を依頼しており、7月中旬に実施する予定です。	土木・公園G
	登別東町第三町会	5 登別神社前の道路が一部陥没している。この道路は、当町会の避難道路であり舗装してほしい。	業者に補修を依頼しており、7月中旬に実施する予定です。	土木・公園G
	登別東町第三町会	6 円山道路の左側に電柱がなく、町会の防犯灯をつけることができない。当町会以外の方々が通っており、夜間暗いため、市の防犯灯の設置をお願いしたい。	防犯灯の設置を行う場合は、防犯灯設置事業補助金での対応となります。ポール等を新設し防犯灯の設置を行う場合でも、補助金の上限額は省エネルギー型灯で50,000円(平成29年度まで)となります。また、平成28年度につきましては、現時点では新規設置の予算はございませんので、平成29年度防犯灯設置計画の事前調査時にご相談ください。	市民協働G
	登別東町第三町会	7 老人憩の家汐見の家の入口に立看板を設置したい。	照明灯の設置はできませんが、歩道が暗いのは、街路樹や宅地の樹木が生い茂っているのが原因の一つであると思われますので、7月中旬に街路樹の剪定を実施いたします。また宅地の樹木につきましては、土地の所有者に剪定を依頼しております。	土木・公園G
	登別東町第三町会	7 老人憩の家汐見の家の入口に立看板を設置したい。	ヒアリング当日、ラミネート加工した案内板を作成し、町内会にお渡ししております。なお、設置については町内会で対応していただける旨了承をいただいております。	市民協働G
登別地区	登別本町2町会	1 学園通りに面している住宅の垣根が伸びているので、剪定をするよう今年も指導願いたい	6月10日に現地を調査したところ、すでに剪定がされており、通行にも支障ないことから、今回、剪定の指導は行いませんが、今後、通行に支障をきたすようであれば、指導して参りたいと考えます。	土木・公園G
	登別本町2町会	2 老朽化した2階建ての倉庫のトタンが、風で近所の家に飛散しているため、今後も所有者への対応をお願いしたい。	要望のありました登別本町2丁目31番地6の倉庫については、建物所有者に連絡を行い、倉庫の現状説明を行うとともに、必要な措置を講ずるようお願いしたところです。建物所有者からの回答は、現段階では直ぐに対応することは難しいが前向きに検討したいとの回答でした。市では、本空き家を適正に管理等をしていただくよう建物所有者に対し継続して働きかけてまいります。	都市政策G
	登別本町2町会	3 石山通両側と学園通りから2丁目公園にかけての排水溝の中に、落ち葉がたまっているため除去願いたい。	現地に於て樹の詰りを確認いたしましたので、7月から8月にかけて清掃する予定です。	土木・公園G
幌別鉄南地区	すすらん団地町内会	1 町内の未舗装道路を舗装道路に改善	平成27年度に道路と民地の境界が不確定な箇所の用地測量を実施し、境界地権者と道路区域と民地との境界を確認、合意しております。舗装工事については、次年度以降の市道舗装排水整備事業の実施計画に取り入れ予算要求をしていきます。	土木・公園G
	すすらん団地町内会	2 町内会内の廃屋撤収	要望のありました幸町5丁目13番地6の空き家について、市においても危険な建物であると認識しており、庁内で連携を図り建物所有者(相続人)を確認するための事務を進めているところです。今後、事務に進展がございましたら、改めてお知らせいたします。	都市政策G
	すすらん団地町内会	3 老人憩の家『すすらんの家』前の土地にある産業廃棄物及び使用済家電製品の撤去	要望のありました件については、これまでも「廃棄物の排出者」「北海道胆振総合振興局」および「本市」による三者面談を行い、産業廃棄物及び使用済み家電製品の撤去を行うよう、道と連携して廃棄物の排出者に対し指導等を行ってまいりました。その結果、少しずつではありますが、プレハブの一部が整理されたり、産業廃棄物の一部が片づけられてきており、徐々に撤去が進んできた状況にあります。今後においても、道と連携し、産業廃棄物等のさらなる撤去が行われるよう、排出者に対し粘り強く指導等を行ってまいります。	環境対策G
幌別鉄南地区	幌別鉄南第7町内会	1 幌別町5丁目広場に遊具の設置	財政状況が厳しい為、設置は困難です。近隣の幌別町7丁目にあります幌別町7丁目広場をご利用くださいますようお願いいたします。	土木・公園G
	幌別鉄南第7町内会	2 道道弁景幌別線上にある道道の看板により、冬の除雪時期に支障があることから移設をお願いしたい	●北海道の回答 日頃より、地域の皆様におかれましては、道路環境整備についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。 当該標識はJR遮断機信号の支障となることから反対側から移設されたものですが、さらなる移設若しくは撤去が可能か検討したく、その間の地域の皆様のご協力をお願いいたします。 ○登別市の回答 市としましても、当該標識を移設若しくは撤去して頂くよう、北海道へ要望して参ります。	都市政策G
中央地区	新栄町内会	1 新栄町と千歳町の道路一部拡幅工事のお願い	新栄町1-12番地先、市道サト岡志別路線の拡幅に関しましては、その必要性は認められますが、財政上等の問題から、早期の実施は難しいものと考えますので、将来的に実施するものとし、検討してまいります。	土木・公園G
	千歳町内会	1 未舗装市道の整地について	千歳町6丁目26番地の市所有の土地の整地については6月上旬に、砂利にて欠損部を補充・転圧し整地を実施いたしました。	土木・公園G
	千歳町内会	2 北海道電力電柱の移設について	現場を確認したところ、電柱が多少道路側へ出ており、通行に支障があると思われるので、移設してもらうことで北海道電力(株)と調整中です。	土木・公園G
	南千歳町内会	1 千歳町4丁目側溝清掃のお願い	雨水樹や側溝の一部に土砂の堆積が確認できましたので、8月中旬に清掃いたします。	土木・公園G
	ニナルカ町内会	1 道路上に出ている排水用のホールが除雪の邪魔になる。	公共樹については下水道Gで管理しているので、下水道Gへ依頼し補修しております。	土木・公園G

平成28年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
中央地区	ニナルカ町内会	2 排水溝の傾きを修正してほしい。	U字溝の傾きは確認していたが、交通安全上及び排水の機能上特段支障がないこと、また、傾きを修正することにより、宅地側に影響を及ぼす恐れがあることから、経過観察し必要に応じ補修いたします。	土木・公園G
	常盤町内会	1 道路縁の安全について	枯れ木について、早急に現地確認し、伐採を行いました。	土木・公園G
	常盤町内会	2 柏木人道橋について	柏木人道橋や柏木橋につきましては、拡幅等の改修計画はありませんが、補修等につきましては、定期的に行っております点検結果に基づき適宜進めてまいります。防災上の問題についてですが、災害発生時の避難等の経路につきましては、現状の道路形態において検討するべきものと考えております。	土木・公園G
	常盤町内会	3 凸凹の道路整備について	百寿の家の前から常盤公園の間の舗装が下がっている件に関しましては、7月中旬に舗装の補修を行う予定です。排水施設の補修に関しましては樹の切り下げ、側溝の蓋かけをすでに実施いたしました。	土木・公園G
中央地区	常盤町内会	4 河川敷の道路整備	●北海道の回答 日頃より、地域の皆様におかれましては、河川環境整備についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。当該道路は、河川管理用の道路として位置付けられておりますので、ご理解をお願いします。また、今後、河川管理上支障がある場合は対処して参ります。 ○登別市の回答 市としましても、現状を確認しながら、今後とも北海道へ要望して参ります。	都市政策G
	中央町十字街町内会	1 スプレー缶、カセットボンベ等の回収について	毎年、春と秋で実施している「クリーン作戦」は、「清潔で快適な美しいまち、登別」を推進するため、各町内会の協力のもと、市内全域で清掃活動を実施する事業であります。要望のありました「スプレー缶等の春・秋のクリーン作戦時での廃棄、回収」については、資源ごみに占めるスプレー缶等の割合が少ないことや、回収に要するコスト等の問題などから、「春・秋のクリーン作戦」での収集は行わず、従来どおり週1回の回収日に「資源ごみ」として回収してまいります。なお、クリーン作戦は、「燃やせないごみ」「燃やせるごみ」の清掃活動を行います。当日は「燃やせないごみ」のみ回収を行い、「燃やせるごみ」は各地区の収集日に回収を行います。また、スプレー缶等の廃棄については、「しっかりとガス抜きを行って中身を使い切る」「ガス抜き後は缶に穴をあける」などを、クリーンリーダー研修会、ちらしの配布、市の広報紙への掲載により、周知・広報を引き続き行ってまいります。	環境対策G
	中央町三丁目町内会	1 中央町3丁目9-5、11-4、11-5、13-1、13-2、23-6の6ヶ所について、舗装の劣化により、剥離している状況で降雨時に水がたまる。	平成斎場裏のU字溝ふたの破損は6月に補修しました。西公園周辺と平成斎場裏面の道路の水たまりや舗装の補修は、広範囲であり、全体的な補修は財政的に難しいことから、水溜り及び舗装の状況が特に悪いところを再度現地確認し、補修方法や時期について検討します。	土木・公園G
幌別西地区	新和会	1 空家が増加傾向にあり、とりわけ強風時、事故の恐れが増えています。町内会では連絡先の分からない家屋も多く、市から関係者に連絡を望みます。(不審者の侵入、火災の心配もあります)	要望のありました空き家の関係者への連絡についてですが、市では、空き家等が周辺の生活環境に悪影響をおよぼす又は、およぼす恐れのある空き家等を把握した時は、建物所有者等へ連絡し、適正管理に努めていただくようお願いしているところです。このことから、適正管理されておらず連絡が必要な空き家等の情報がございましたら都市政策グループまでご連絡ください。	都市政策G
	新和会	2 富士町7丁目12-21、富士町7丁目22-32を中心とする道路について、①大雨時、土砂の流入が激しく、土のうによる浸水防御を行っている。②同常盤通りの凸凹が激しく、車輛通行に難がある。また、通学路にもなっており、交通事故の恐れもある。	常盤通りについては、幹線道路でありますので、路面状況が非常に悪いことを確認しておりますので、整備に向け実施方法や時期について検討を進めてまいります。富士51号線(横通り)については、現在のところ、抜本的な改修は難しいものと考えますが、必要に応じ部分的な補修で対応いたします。	土木・公園G
	香風町会	1 道路全体の舗装に亀裂大、冬季には亀裂からの浸透水による凍結で路面に凹凸が発生。更に道路の一部に沈下あり。マンホールの外周に凹凸あり。排水溝蓋の凸あり。(全12件)	冠水時に速やかに対応できるよう現地に設置しているものでありますので、道路脇の堆積につきましては、ご理解をいただきたいと考えておりますが、土のうから草の生えているものや破れているものについては、その都度交換したいと考えます。	土木・公園G
幌別西地区	西団地町内会	1 剪定した枝が数ヶ所に放置されている。	空き住宅の庭にある樹木を町内会等で剪定した際に発生した枝の処分につきましては、現地調査を行い可能な範囲の中で対応してまいりたいと考えております。なお、入居者が管理されている庭にある樹木につきましては、剪定及び剪定した際に発生した枝の処分を入居者で対応していただいております。	建築住宅G
	西団地町内会	2 周辺空地にある放置自転車、冷蔵庫等各種への対応	これまでにも回答しておりますとおり、団地敷地内に放置されている自転車や大型ごみ等の対応については、環境対策Gで春と秋に実施しているクリーン作戦を活用しながら町内会で対応していただいております。しかし、幌別西団地については空き室が多いことから独自での対応だけでは難しいと思われることから、処分を含めた対応方法について、現状の確認をしながら環境対策Gとともに可能な範囲内で町内会に協力してまいりたいと考えております。	建築住宅G
	西団地町内会	3 西団地の住宅の将来について	幌別西団地は建設から47年が経過しており、老朽化が著しく適切な維持管理が困難となってきております。そのため、現在の幌別西団地のあり方について検討しているところであり、結論がでた段階で、入居者説明会を開催し市の考え方を説明したいと考えております。	建築住宅G
	西団地町内会	4 西団地住宅について		建築住宅G
	西団地町内会	5 空き住宅周囲の雑草について(人間の背丈まで伸びているので何とかしてほしい)	空き住宅の周囲の除草については、入居者及び町内会で対応していただいておりますが、幌別西団地については特に空き室が多いことから、現地調査を行いながら可能な範囲の中で対応してまいりたいと考えております。	建築住宅G
	西団地町内会	6 高齢者「ふれあいパス」には助成なし、移動手段の方法等について検討しますとあったが、どう検討したのか。	ふれあいパスは市の補助事業として行っていました。補助事業は、事業効果が多くの市民の方に広く及ぼす必要がありますが、結果としては利用者が少なかったため、事業を廃止してまいりました。しかし高齢者の生活支援の観点から、移動手段も考えていく必要がありますので、今後、地域住民、社会福祉協議会、関係事業者、市により構成される協議の場を設け、地域全体で支える仕組みづくりを考えていくこととしており、高齢者の生活支援としての移動についても重要なテーマの1つになると思われまますので、地域特性にあった方法を地域全体で協議してまいります。	社会福祉G 高齢・介護G
	西団地町内会	7 西団地遊園地のタンポポ、雑草を西小学校運動会前に除草願います。(西小のグラウンド周辺はきれいにされているのに、小学生の腰の高さまで白い花粉がのびています。年2回お願いします。)	草刈りにつきましては、今年度は既に幌別西小学校運動会前に実施したところですが、今後も町内会が希望する時期にできる限り行いたいと考えております。	建築住宅G

平成28年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
青葉地区	来福町内会	1 全体的な舗装道路面の凹凸、雨水桝及び側溝（U字溝）の接合部の傾斜や側溝内部の土砂の集積により排水の役目をしていない箇所も多々あり、全体的に道路舗装及び排水側溝の取替修理・補修が必要	全体的な道路改修となりますと財政的に難しいですが、特に改善を要望されていた横断側溝の段差の解消については、7月中旬に舗装による摺り補修を行います。また、その他の箇所においても必要に応じ補修したいと考えております。	土木・公園G
	来福町内会	2 現在使用されていない空家の対応として建物外壁材の劣化により、強風時、風化した外壁材が飛散し駐車中の車輛または既存家屋に当たり、被害の発生が想定される。	要望のありました桜木町1丁目の空き家について、建物所有者へ連絡を行い、現状説明を行うとともに、必要な措置を講ずるようお願いしたところです。しかしながら、建物所有者からは必要な措置を講ずる考えがあるものの、今直ぐに対応することは難しいとの回答をいただいたところです。市では、本空き家を適正に管理等をしていただくよう、建物所有者に対し継続して働きかけてまいります。	都市政策G
	さくら団地自治会	1 防災資機材購入整備費に関する事項	(1) 補助金額を世帯数で区別しているのは、「購入する資機材の数量は世帯数によって違いが出る」と、「補助金によってある程度の資機材を揃えることが可能である」という要綱制定時の考えにより設定しています。世帯数の少ない町内会において、発電機等の資機材を準備する際には交付金額を超える金額が必要となることも想定されますが、補助金額を上乗せすることは財政面からも厳しく、消耗品は各世帯で備蓄したものを活用するなど、災害に備えた備蓄を推進したうえで、購入する資機材の検討をお願いします。初期投資する資機材のマニュアル化については、自主防災組織ごとに希望する資機材が違うため、購入の際に相談していただければ対応します。(2) 防災資機材の更新については、設立時に購入した資機材等の更新も考えられることから、1回目の補助金交付日から起算して10年経過後に、補助対象経費の3分の2に相当する額の補助金を交付することが平成26年4月1日からできるようになりました。	総務G
	さくら団地自治会	2 防災資機材の保管に関する事項	物置等の保管場所に係る補助については、これまで町内会からも要望があったため、平成9年より要件を満たしている場合は補助の対象となっています。【補助対象要件(抜粋)】 ・ 交付額に占める物置等購入経費の割合は、防災資機材購入経費の2割以内とする。ただし、防災資機材購入経費が補助金の額以上の場合は、物置等の購入経費は補助対象経費としない。 ・ 物置等を対象とする場合は、申請する者が自ら物置等を設置する場所を確保し、要綱第5条(補助金の交付申請)に規定する交付申請書に所有者又は管理者等からの使用承諾書等を添付するものとする。	総務G
青葉地区	新登津町内会	1 緑町1丁目広場への遊具設置	財政状況が厳しい為、設置は困難です。近隣の緑町2丁目にあります緑町広場をご利用くださいますようお願いいたします。	土木・公園G
	新登津町内会	2 排水溝の改修整備	今年度工事により当該排水施設は撤去、新設することとしております。その際に排水機能を回復するように改修いたします。なお、この工事は7月中旬に完成予定であります。	土木・公園G
	若葉町内会	1 若山町4丁目地内の市道の水溜り(凸凹道路)の補修工事と、雨水桝の浚渫をしてほしい。	特に水たまりの深い箇所について桝の設置、舗装の施工を8月までに対応いたします。	土木・公園G
	若葉町内会	2 富岸川と西富岸川(二級河川)の、丁字路交点のゴミの撤去と沼と化している水位を何とかしてほしい。	●北海道の回答 日頃より、地域の皆様におかれましては、河川環境整備についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。 現地を確認しましたところ、巨木は見受けられませんでした。今後とも、流下阻害となる障害となる流木等がある場合は早急に対処して参ります。また、河道の掘削については計画的に地元町内会と相談しながら進めて参りたいと考えております。 ○登別市の回答 市としましても、現状を確認しながら、それぞれの対応について、北海道へ要望して参ります。	都市政策G
富岸地区	富岸町内会	1 富岸青少年会館付近の道路について、横断歩道や速度規制標識、ロードマーキングやラバーボールのいずれかの対策を検討	6月16日(木)、富岸青少年会館付近にて、富岸町内会長及び町内会役員等(6名)、担当グループ職員、札幌方面室蘭警察署第一課企画規制係長で現場確認を行った際にご説明させていただいたとおり、現場道路の歩道と住宅駐車場出入口の状況から、横断歩道として歩行者滞留場所の確保ができないため、横断歩道設置は難しく、また、一路線の速度規制についても難しいと考えます。なお、富岸町内会から出された交通安全対策に係るハード面の要望を早期に実現することは難しいところではありますが、室蘭警察署第一課企画規制係長の提案により、小学生及び中学生の登校時間帯に、地域住民のボランティアにより実施している道路横断誘導に、新生交番及び登別交番から警察官を出勤させ地域住民とともに連携を図り、交通安全対策を講ずることとしております。(具体的な実施時期については協議中です。)	市民サービスG
	富岸町内会	2 富岸町3丁目42付近(高速道路高架下)から学田通りまでの道路に歩道の設置	現在の道路幅から、用地幅が足りないことから歩道設置は難しいところであり、歩行者の通行できる路肩を確保するため外側線の施工を実施いたしました。	土木・公園G
	富岸町内会	3 富岸川、西富岸川の整備と河川防護柵について	●北海道の回答 日頃より、地域の皆様におかれましては、河川環境整備についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。 また、河川内での伐木等については計画的に実施できるよう今後とも予算要望して参ります。併せて、河川防護柵の補修も継続して、実施するよう予算要望して参ります。 ○登別市の回答 市としましても、現状を確認するとともに、河川内の伐木及び河川防護柵の補修について出来るだけ早く実施して頂くよう、今後とも北海道へ要望して参ります。	都市政策G
	富浜町内会	1 町内会地域内の車両止め撤去について	登別市栄町4丁目15番地から25番地に通じる下水道グループが管理している通路の車止めに関しましては、下水道グループやその他関係者と協議し、通行可能にした場合の維持管理の所管や事故等が発生した場合の対応方法など、車両通行を可能にするための検討を進めているところであり、	土木・公園G
	新生町内会	1 登別市景観とみどりの条例施行に伴う、市道の緑化・美化推進地域に手を挙げたい	市では、登別市の良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくり、次代へ継承していくこと(景観・みどりづくり)を目的として、登別市景観とみどりの条例を平成28年4月1日より施行したところです。 条例施行に伴い当該市道を緑化・美化の推進地域として手を挙げたいということですが、この条例では、市民が景観とみどりに興味を持ち、景観・みどりづくりを行う動機となるよう、市民が主体となって景観・みどりづくりを積極的に進めている地区や、進めていることとしている地区を景観・みどりモデル地区として認定する制度を設けております。モデル地区の認定には、いくつか条件がありますので、その詳細などについて、ご相談がございましたら、都市政策グループへご連絡くださるようお願いいたします。 なお、モデル地区の整備のため、市は助言又は技術的援助を行うことができることとなっておりますので、これらの活用も含め、何かお困りの際は併せてご連絡願います。	都市政策G

平成28年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
新生地区	25 新生町内会	2 新生町1-13-1付近及び新生町1-31-10付近の屈曲市道は、数メートルの距離間にあつて、カーブを繰り返し加えて狭あいであるので、さらなる安全確保をお願いしたい。	6月16日(木)、町内会長、担当グループ職員、札幌方面室蘭警察署第一課企画規制係長で現場確認を行った際にご説明させていただいたとおり、道幅が狭くカーブを繰り返す路線となっておりますが、懸念されている箇所には、道路標識やカーブミラー、方向指示の看板の設置、更には、注意喚起を促す立て看板についても設置されていることから、これ以上、ハード面での改善を図ることは難しいと考えます。 また、交通安全対策のため、この路線を一方通行にするという方法も考えられますが、一方通行にすることにより、かえって周辺住民の生活が不便になることが予想されることから、現実的ではありません。 町内会長より、現在設置されている立て看板よりも、更なる注意喚起を促す立て看板があれば、そちらの立て看板への更新を希望されたことから、現在、市民サービスグループにおいて保管している立て看板の更新作業を実施することとしました。	市民サービスG
	新生町内会	3 新生町1丁目及び3丁目の一部を網羅している市道は、凸凹路面が目立ち、舗装など整備を要望。	改善要望の特に高かったオートボックスの裏面の市道につきましては、全体的に改良が必要でありますので、早期の実施は難しいものでありますが、実施時期等検討してまいります。 なお、危険箇所等がありましたら、応急的な対応は随時行ってまいります。	土木・公園G
	26 新生町2丁目町会	1 わらべ公園に「水飲み場」の設置について	財政状況が厳しい為、設置は困難ですが、今後の公園利用者数の大幅な増加が見込まれる場合には設置を検討したいと考えております。 また、防災の観点からしますと、水飲み場があることは望ましいと考えておりますが、現状としましては、当該公園は一時的に安全を確保する屋外避難所としての機能を果たしていると考えております。	土木・公園G
	新生北町内会	1 新生町4丁目23 新学田通(通学路)への手押し信号設置について	6月16日(木)、手押し信号機の設置要望箇所にて、町内会長、担当グループ職員、札幌方面室蘭警察署第一課企画規制係長で現場確認を行った際にご説明させていただいたとおり、信号機設置に関しては、警察庁より指針が示されており、1時間当たり300台以上の自動車の往復があること、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていることなど、様々な条件があり、現状、150メートル以内の両サイド(亀田公園入口交差点信号機、イオン登別交差点信号機)に信号機が設置されていることなどから、要望されている箇所への信号機の設置は難しいと考えます。 しかしながら、新生北町内会からの信号機設置に関する要望は、過去より継続されており、室蘭警察署としても把握していることから、可能性としては非常に低いです。北海道警察本部への信号機設置申請について検討するとの回答をいただいております。 なお、ここ数年、北海道各地域の警察署から信号機の設置に関する要望の申請がなされているようですが、現在のところ、北海道警察本部より採択され信号機が設置された事例がないことを申し添えます。	市民サービスG
	27 新生北町内会	2 新生町5丁目30 橋の拡幅について	当市には先に優先して補修を行わなければならない橋梁が多数存在しており、当市の財政事情から、当該橋の拡幅は早期に実施出来ない事をご理解願います。また、橋の拡幅部だけの付け足し、ガードレールの外付け拡幅も構造的に難しい状況であります。ラバーボールを設置し、狭くなっている箇所の注意喚起をすることにより、安全性の向上を図りたいと考えております。	土木・公園G
	新生北町内会	3 公園整備(なかよし公園へのトイレ設置、あおぞら公園内の水道施設及びトイレの設置)について	財政状況が厳しい為、設置は困難です。今後の公園利用者数の大幅な増加が見込まれる場合には設置を検討したいと考えております。	土木・公園G
新生北町内会	4 新生町4丁目6(新学田通側からの入口)へ街路灯の設置について	当該箇所につきましては、現在のところ財政上等の理由から街路灯の設置は難しいものと考えております。防犯灯の設置についても検討していただきたいと考えております。	土木・公園G	
28 新生町望洋町内会	1 主要道路の整備(①新生町5丁目1-1~1-4、②新生町5丁目22-2~22-9、③新生町5丁目5-7横交差点中央部)	①現在、道路改良工事を進めているところであり、平成29年度に完了する予定です。 ②本路線につきましては、平成30年度以降から実施する予定です。 ③6月に道路改良工事を完了しております。	土木・公園G	
29 若草町内会	1 若草町4丁目9、10、13、14番地間道路の側溝の修理をお願いします。	破損した側溝の修理や、舗装による段差の摺付につきましては、業者に依頼しており、7月中旬に実施する予定です。	土木・公園G	
	2 若草町6丁目1番地12、15宅と市道との丁字路で、路肩と側溝(排水溝を含む)との段差と路面の修理をお願いします。	破損した側溝・樹の修理や、舗装による段差の摺付、路面の欠損箇所の舗装パッチングにつきましては、業者に依頼しており7月中旬に実施する予定です。	土木・公園G	
	3 若草町6丁目5、6番地間の坂道道路で、5番地7宅と6番地11宅の前付近の路面を修理願います。	舗装の補修につきましては実施済みであります。	土木・公園G	
	4 新学田通りの若草中央公園付近の横断歩道に、手押し信号機を設置していただきたい。	6月16日(木)、手押し信号機の設置要望箇所にて、町内会長及び町内会役員(2名)、担当グループ職員、札幌方面室蘭警察署第一課企画規制係長で現場確認を行った際にご説明させていただいたとおり、信号機設置に関しては、警察庁より指針が示されており、1時間当たり300台以上の自動車の往復があること、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていることなど、様々な条件があり、交通量調査は実施していないものの、1時間当たり300台以上の自動車の往復がある状況ではないと判断されることから、要望されている箇所への信号機の設置は難しいと考えます。 しかしながら、若草町内会からの信号機設置に関する要望は、過去より毎年継続しての要望ではないものの、地域住民から強く要望されておりますので、室蘭警察署としても、その要望を受けとめ、可能性としては非常に低いです。北海道警察本部への信号機設置申請について検討するとの回答をいただいております。 なお、ここ数年、北海道各地域の警察署から信号機の設置に関する要望の申請がなされているが、現在のところ、北海道警察本部より採択され信号機が設置された事例がないことを申し添えます。	市民サービスG	
30 若草第二町内会	1 冠水対策について実施計画を明確にしてほしい。	今年度についてはツルハ裏のポンプ設置工事が完成する予定であり、来年度からは、若草中央公園(白老側)横道路のポンプ設置工事に着手し、平成30年度以降に完成する予定を進めております。 また、ポンプが完成するまでの期間については、仮設ポンプで対応することとし、仮設ポンプの設置については近隣住人と協議を進めてまいります。	土木・公園G	
	5 既設防犯灯のLED化(100%達成)への協力	平成28年10月頃に平成29年度防犯灯設置計画の事前調査のご案内をいたしますので計画の提出をお願いいたします。 ただし、予算内での対応となり、計画通りの基数を確保できない場合がありますのでご了承ください。	市民協働G	

平成28年度地区課題(要望)一覧

地区	町内会名	課題・要望内容	回答	担当G
美園・若草地区	31 美園町会	1 美園6丁目坂道に手摺の設置及び改修を要望いたします。 (新設:美園町6丁目5-1住宅前坂道、改修:美園町6丁目5-21住宅横坂道)	改修箇所の手すりを優先に、検討を進めてまいります。	土木・公園G
	美不二町会	1 美園町6丁目の住宅裏山の木の伐採について	担当グループにおいて現場確認しました。土地所有者について調査した結果、相手方が判明したことから、「所有地の適正管理(草刈り依頼)について」の文書を郵送にて発送したところ、後日、土地所有者から市民サービスグループへ電話連絡がありました。土地所有者からの電話を受け、後日、申立人を訪問し、土地所有者の現状及び木の伐採等が困難である旨を説明し、理解をいただいております。	市民サービスG
	美不二町会	2 美園町6丁目住宅裏の擁壁問題について	課題及びヒアリングにおいて町内会から要望のあった事案(・土砂災害特別警戒区域に指定されていること。・町内会が直接財務局と協議をして良いか)について、北海道財務局に以下のとおり確認しました。 【以下 財務局見解】 ・昨年までの回答と変わらず、隣接地(対象地北側)の土砂状況や対象地の樹木傾斜状況から、ここだけ土砂が動いているということは考えにくい。 また、裏側擁壁は、対象地の有効宅地を広くするため、個人が自然崖(地山)を切土して擁壁を構築したのではないかと思われる。(対象地裏側擁壁と北側擁壁の表面や厚さが同様であることから、宅地造成時に同時に構築したものと推測できる) よって、平成25年度以降の回答と同様であるが、個人が自然崖(地山)に擁壁を構築し、それが土圧により傾いたのであれば、擁壁の構造にも問題があり個人で修繕することが妥当と考えられる。 したがって、隣接地の状況などを総合的に勘案し、擁壁崩壊による被害に対して国が補償することはない。 ・土砂災害特別警戒区域に指定されているものの、指定を受けている土地の所有者に改善等の責務はなく、上記回答のとおり、個人が修繕を行うことが妥当と考える。 ・町内会が財務局と協議を行う場合、町内会を当事者と見なすことはできないことから対応することはできない。今後の問い合わせ等についても、これまでどおり、地元自治体(登別市)の経由が望ましい。	契約・管財G
	32 美不二町会	3 散策路の階段補修について	●北海道の回答 日頃より、地域の皆様におかれましては、河川環境整備についてご理解とご協力をいただきありがとうございます。 美園町6丁目の公園(美不二広場)横の散策路階段の腐食等については十分に把握しており、全面的な改修は困難であります。部分的な補修が行えるよう予算要望を行って参ります。 ○登別市の回答 市としましては、現状を確認しながら、今後とも北海道へ要望して参ります。	都市政策G
	美不二町会	4 人道橋の美園町側の手すりの下の部分が腐食している	美不二人道橋の美園町側の手すりにつきましては、腐食部分を6月に補修いたしました。この橋梁の点検は今年度実施することになっており、その結果を基に今後の整備について検討してまいります。	土木・公園G
	美不二町会	5 美園町6丁目の空き家住宅の撤去について	要望のありました美園町6丁目の空き家につきましては、建物所有者に対し空き家の適正管理について通知したところですが、現時点では建物所有者からの連絡等が無い状況です。 市では、本空き家を適正に管理等をしていただくよう建物所有者に対し継続して働きかけてまいります。	都市政策G
	美不二町会	6 道路の補修関係(美園町6丁目30番地8の前、美園町6丁目31番地10の駐車場前)	美園町6丁目30番地前の道路及び、美園町6丁目31番地10の舗装補修については、7月中に施工を実施する予定となっております。また、側溝の泥上げについても、同時期に実施する予定としております。	土木・公園G
	美不二町会	7 空き地の草刈りについて(美園町6丁目)	担当グループにおいて現場確認しました。土地所有者について調査した結果、相手方が判明したことから、「所有地の適正管理(草刈り依頼)について」の文書を郵送にて発送しましたが、「あて所不明」で返送されました。 市民サービスグループにおきましては、現時点での対応が限度であり、土地所有者について、更なる情報を得るための権限はありませんが、今後も調査を継続し、進展があり次第、町内会へ報告をすることといたします。	市民サービスG
	美不二町会	8 すべり止用砂の設置箱の変更について	現在設置している砂箱は、そのまま利用していただきたいと考えております。 6丁目30-12につきましては、設置場所等を町内会で示していただければ、その場所への設置について検討いたします。	土木・公園G
	33	旭ヶ丘町内会	1 美園町4丁目24~26番地の坂道両脇にある巨木を伐採してほしい	昨年度から、支障木の伐採を実施しており、今年度も再度、現地確認の上、検討したいと考えております。
旭ヶ丘町内会		2 美園町4丁目15~17番地の側溝に落ち葉が溜まるため、秋口に取り除いてほしい	落ち葉が溜まる時期に詰まり状況を確認し必要に応じて除去いたします。	土木・公園G
旭ヶ丘町内会		3 美園町4丁目11-1~5丁目5-1付近の道路を冬期間除雪をお願いしたい	この路線の排雪につきましては、堆雪状況により通行に支障をきたす場合に、検討したいと考えております。 ただし、排雪につきましては、幹線道路を優先的に行いますので、ご理解願います。	土木・公園G